

センター（指導業務課）通信	大 夕 指	第 号
	年 月 日	令和 7 年 4 月 21 日
	添付書類	有（葉）・無
宛 先	各 位	
差 出 人	公益財団法人 大阪タクシーセンター	
件 名	交通事故発生時における救護義務の徹底について	
<p>平素は当センターの業務運営に関し、格別のご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。</p> <p>さて、標記の件につき、大阪府淀川警察署から、2件の死亡事故の発生並びに交通事故発生時の救護義務及び110番通報(届出義務)の徹底などの周知依頼がありましたので連絡します。</p> <p>本件交通死亡事故は、いずれも深夜帯の歩行者の路上横臥による死亡事故で、</p> <ul style="list-style-type: none">● 1件目 2月21日 午前0時頃（深夜帯） 新御堂筋北行き 側道 新大阪駅付近● 2件目（死亡ひき逃げ事件） 4月19日 午前4時頃（深夜帯） 十三駅 東側付近の市道 <p>の発生です。</p> <p>点呼など運行管理で、走行時の安全確認の徹底は勿論、泥酔した乗客を降ろす場合の注意点や路上横臥者を認めた場合は二次事故防止の措置と110番通報など安全運転の管理と具体的な指示をお願いするものです。</p> <p>運行管理者やタクシー乗務員の皆様に周知徹底をお願いします。</p>		
（連絡先 指導業務課 電話 06-6933-5617）		